

● 減免の計算例

- ・ 世帯員 4 人が全員国保加入者
- ・ 世帯主の前年所得が310万円
《内訳》 営業所得300万円 ← この分の収入が3割以上減少する見込み
雑所得10万円
- ・ 減免前の年間国保税額が480,000円
と想定した場合。

令和2年度保険税額（減免前） 480,000 … A

	氏名	前年中の合計所得	うち減少が見込まれる所得
世帯主	あさぎり 太郎	3,100,000	3,000,000
被保険者①	あさぎり 花子	210,000	
被保険者②	あさぎり 春男	0	
被保険者③	あさぎり 夏美	0	
被保険者④			
被保険者⑤			
世帯主と被保険者の所得合計		3,310,000 … C	3,000,000 … B

減免対象税額 $A \times B / C$ 435,045 (ア)

世帯主及び国保加入者全員の所得の合計(C)のうち、減少が見込まれる所得(B)の割合を出して、保険税額(A)に乗じた金額が減免の対象となる税額(ア)になります。

減免割合（下記の表による） 80% (イ)

上記で算出した減免対象税額に減免割合を乗じます。減免割合は世帯主の前年の合計所得により決定されます。

減免額 348,036 (ウ) … (ア) × (イ)

令和2年度保険税額（減免後） 131,900 A - (ウ)

世帯主の前年の合計所得	減免割合
3,000,000 円以下	100%
4,000,000 円以下	80%
5,500,000 円以下	60%
7,500,000 円以下	40%
10,000,000 円以下	20%

← 世帯主の前年所得が310万円なので (イ) は80%となる